

徳島県公共事業評価委員会の 審議対象事業に対する意見

平成20年2月26日

目 次

○徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成19年度対象事業

・ 農林水産部関係（再評価）	1
一般農道整備事業	1事業	
農林漁業用		
揮発油税財源身替農道整備事業	1事業	
湛水防除事業	1事業	
国営附帯県営農地防災事業	1事業	
地すべり対策事業	2事業	
・ 県土整備部関係（再評価）	2
道路改築事業	1事業	
道路特殊改良事業	1事業	
緊急地方道路整備事業	3事業	
総合流域防災事業	1事業	
通常砂防事業	2事業	

○参考資料

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成19年度再評価対象事業（農林水産部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
一般農道整備事業 いきわちゅうおう ・伊沢中央地区	継続することが適切である。
農林漁業用揮発油税 財源身替農道整備事業 おおあさにし ・大麻西地区	継続することが適切である。
湛水防除事業 かつら ・勝占地区	継続することが適切である。
国営附帯 県営農地防災事業 とみおかとうぶ ・富岡東部地区	中止することが適切である。 なお、この地域の営農に支障をきたさないよう検討すること。
地すべり対策事業 ろくじゅうぶ ・六十部地区	継続することが適切である。
地すべり対策事業 さなこうちにし ・佐那河内西地区	継続することが適切である。

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成19年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
道路特殊改良事業 ・一般国道439号 (菅生バイパス)	継続することが適切である。
緊急地方道路整備事業 ・鳴門池田線 (共進～新町)	継続することが適切である。 なお、残る用地について早期の取得を図ること。
道路改築事業 ・徳島環状線 (国府工区)	継続することが適切である。
緊急地方道路整備事業 ・阿南相生線 (新野工区)	継続することが適切である。
緊急地方道路整備事業 ・上蓮小野線 (高橋工区)	継続することが適切である。
総合流域防災事業 ・学島川	継続することが適切である。
通常砂防事業 ・穴吹川	継続することが適切である。
通常砂防事業 ・見堂谷	継続することが適切である。

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成19年度再評価対象事業（東みよし町）

事業名・箇所名	委員会の意見
公共下水道事業 ・東みよし町 公共下水道事業	継続することが適切である。